

2-2 分収造林

単位(面積:ha)

年 森 林 管 理 署	総 数		設定区部分林		学校分収造林		各種記念分収造林		林業構造改善分収造林		山村振興分収造林		一般分収造林	
	契約件数	面積	契約件数	面積	契約件数	面積	契約件数	面積	契約件数	面積	契約件数	面積	契約件数	面積
令和6年3月31日	685	5,970	-	-	87	790	251	1,449	113	1,382	22	253	212	2,095
徳島	8	29	-	-	-	-	6	23	-	-	-	-	2	6
愛媛	95	754	-	-	7	57	36	176	26	372	-	-	26	149
四万十	270	1,869	-	-	25	237	102	582	39	350	1	5	103	696
嶺北	113	1,080	-	-	30	287	24	210	12	188	18	209	29	185
高知中部	35	255	-	-	6	75	16	82	3	50	-	-	10	48
安芸	101	912	-	-	15	107	37	268	23	335	3	39	23	162
(香川)	63	1,071	-	-	4	27	30	109	10	86	-	-	19	850

- 1 本表は、分収造林台帳より作成した。
- 2 設定区部分林は、部分林が多数複雑に存在する地方で、地域を特定してその設定を認めたものである。(明治38年)